

## 令和7年第6回女川町教育委員会会議録

1 招集月日	令和7年6月24日(火)
2 招集場所	女川町役場 3階 小会議室
3 出席委員等	1番 横井一彦 委員 2番 新福悦郎 委員 3番 中村たみ子 委員 4番 山内哲哉 委員 平塚 隆 教育長
4 欠席委員	なし
5 説明のため出席したもの	教育局 局長 新田 太 教育局 参事 佐藤 拓也 教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春 教育局 次長 櫻井 政徳 教育局 教育指導員 坂本 忠厚
6 本委員会の書記	参事 佐藤 拓也
7 開会	午前9時55分
8 会期の決定	教育長 それでは、令和7年第6回女川町教育委員会を開会します。
9 前回会議録の承認	教育長 会期は、本日1日限りといたします。
10 会議録署名委員の指名	教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。 既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気付きの点はありませんでしょうか。 無いようですので、承認とさせていただきます。
11 報告事項	教育長 3番 中村たみ子 委員 4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願いいいたします。
	「報告事項」に入らせていただきます。 改めまして、皆様、おはようございます。 梅雨に入って、うつとうしいジメジメした日が続いています。とは言いながら、先週はとても暑くて、どうなっていくのだろうということを考えながら生活していました。 夏至も過ぎ、間もなく文月になります。

いよいよ暑い夏がやってくるなと思いつつ、昨日も別なところでお話をしてきたのですが、令和7年も半分を過ぎたのだなと考えています。

まずは、健康第一で、この時期を乗り切ってまいりたいというふうに思います。

7月もどうぞ委員の皆様方にはよろしくお願ひ申し上げます。

ここからは、座ってお話をさせていただきます。

毎年同じようなお話をしているのですが、私は中学校の教員だったので、6月といえば中総体であります。

今年は例年より少し早い時期の開催となりましたので、5月27日（火）、旧女川第一中学校のご出身である局長と坂本教育指導員、佐々木指導主事の4人で、中総体の激励を兼ねて、部活動訪問に行ってきました。

せっかくの機会だったので、吹奏楽部をはじめ、全ての部を訪問させてもらいました。

昨年全国大会まで出場した男女の柔道部ですが、今年は3年生男子1名ということで、それでも黙々と稽古に励んでいました。中総体では、男子個人66kg級で見事優勝ということで、本当に立派だなと感じました。

また、野球部に入部した3人の1年生も元気に活動していました。

5月31日（土）・6月1日（日）が地区の中総体、そして、6月14日（土）が陸上大会、水泳大会でした。

中総体については、全部の部とはいかなかったのですが、局長と手分けしながら、サッカー、バスケットボール、そして女川で開催されましたバドミントン、柔道の応援に顔を出しました。結果として、柔道男子個人戦で優勝、バドミントン部団体男女優勝、個人戦は男子ダブルス優勝と、それぞれ県大会出場となりました。

また、久しぶりだと思うのですが、剣道男子団体が第3位で、県大会出場。それから、水泳大会では2名、陸上大会では男子の200mで1人がそれぞれ県大会出場となりました。

県大会においても、ぜひ好成績を残して、東北大会、全国大会へと進んでほしいと思っています。

団体種目の活躍でいえば、女子バスケットボール。昨年度は、単独チームとして久しぶりに出場したのですが、残念ながら1回戦敗退だったのですが、今年は1勝を挙げました。名門の復活に向けて大きな一歩だと感じています。野球部の復活と併せて、

期待しながら応援していきたいと思っています。

今の世の中と逆行していることを話しているのかなと思いつつも、でも、部活動は部活動として子供たちは頑張っているので、これからも応援していきたいというふうに思っています。

6月5日（木）、教育委員会主催の初任者研修会を実施しました。気仙沼市出身の大学を出たばかりの先生ですので、日頃たまっていることを聞かせてもらおうというスタンスで話をしました。局長からも、社会人としての心構え等について話をしてもらいました。

昨日、6月23日（月）が本年度の指導主事学校訪問の日でした。11月の自主公開を見据えての訪問ということで、協働的な学びを意識した授業が展開されていました。

会議、研修、教育委員会関係については、5月29日（木）と30日（金）、佐々木指導主事と2人で県内5カ所にある教育事務所を訪問して、自主公開の一次案内を所管の小中学校に配布してもらうようお願いしてきました。仙台市以外の県内全ての小中学校に届いたものと思っています。

二次案内につきましては、詳細がまとまり次第、電子データで県内の各教育委員会に配信をお願いする予定でいます。

6月6日（金）、教科書採択地区協議会の役員会が開催されました。

今年は、特別支援関係、いわゆる一般図書の採択となります。中村委員、本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

6月16日（月）から18日（水）まで6月議会がありました。

一般質問については、2人の議員から2件の質問が出され、答弁しました。

また、いよいよ社会教育施設の工事も令和9年からの運営を目指して動き始める予定であります。

その他に移らせていただきます。

今後の会議日程ということで、主なものをお話しします。

まず、6月30日（月）、今年度第1回目となる女川の教育を考える会を行います。自主公開に向けての全体計画の確認や指導力向上に係る話し合いを行う予定であります。

7月2日（水）、第2回目の講師等研修会。7日（月）には、第1回目の校務等研修会ということで、採用試験を受験する養護の先生、講師1人、そして管理職を目指す4名の先生方にそれぞれ坂本教育指導員と2人で話をしてくる予定であります。

また、4日（金）には、教科書採択地区協議会ということで、中

村委員と参加してまいります。

一昨年から再開されましたおにぎり大使の派遣事業についてですが、7月19日（土）に壮行式、30日（水）に出発式が行われて、8月5日（火）に帰国する予定となっています。

女川中学校からは、本年度は3年生女子2名が派遣されることとなりました。

女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほど協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

結びになりますが、早いもので、あと3週間少々で夏休みとなります。

7月27日（日）には、おながわみなど祭りも開催されます。

祭りの翌朝には、女川小・中学生が今年もボランティアでごみ拾いを行う予定のようですので、我々も一緒に参加したいと思っているところです。

夏は夏で研修等を含めてたくさんのが予定されていますが、冒頭申し上げましたとおり、とにかく健康第一で、暑さに負けず踏ん張っていきたいと思っているところでございます。

私からは、以上でございます。

続いて、教育局長から報告をお願いします。

教育局長  
それでは、まず、学校関連から報告させていただきます。

実施済みの事業につきましては、ご覧のとおりとなります。

続いて、今後の実施予定ですが、ただ今、教育長からご報告申し上げたものは、割愛させていただきます。

第2回管内教育委員会教育長会議が7月3日（木）午後2時30分から石巻合同庁舎で行われます。

特別支援教育連携協議会が7月9日（水）午後2時から女川小・中学校で開催されます。

教育行政評価委員会が7月11日（金）午後1時からこの場所にて行われます。

校務等研修会を7月28日（月）に2回目を行います。午後4時から教育局の応接室で行う予定としております。

令和7年度第3回女川町議会定例会の概要となります。

会期につきましては、令和7年6月16日（月）から18日（水）の3日間で行われました。

まず、一般質問でございます。

7人から合計17件の一般質問がありましたが、そのうち当局の所管分においては、まず、宮坂千尋議員から「小学校における緊

急時の児童・生徒引き渡し体制について」ということで、先月のボヤ騒ぎの際の引き渡しについてご質問いただきました。

引き渡し時間に1時間以上要しているが、その要因と分析はというご質問でございましたが、教育長から、学校に到着してから子供を引き渡し学校を出るまでは、関係者からの聞き取り等により、最大でも20分程度だったと認識している。保護者の感情からすれば長いと感じるかもしれない。今回の教訓を生かし検討を進めていくと答弁しております。

続いて、引き渡しの際、二次災害リスク低減のため、その対策としての町の方針はというご質問に対し、こちらも教育長から、常日頃からのリスク、クライシスへの備えの徹底、指導、支援等を行っていくと答弁しております。

続いて、隅田翔議員から「教育行政について」ということで、まず、学習塾等支援補助金における「習い事」等における補助金の見直しをということで、本町では学習塾代等に関し支援補助をしており、学習塾に関しては上限5,000円まで、習い事等については上限3,000円までと規定しておりますが、今回、その習い事等の分を引き上げて、更なる支援はというご質問でございました。

こちらは、私から答弁させていただきまして、現時点においては現状維持とさせていただく。今後については、他の補助金施策とバランスを調整しながら、慎重な検討を行っていくと答弁しております。

続いて、ラーニング導入の見解はということで、ラーニングというのは、学びの部分のラーニングと休日のバケーションを組み合わせた造語ということでした。いわゆる平日に公休扱いにして子供たちの多様な学びを促進してはというご質問でございました。

こちらは教育長から答弁させていただきまして、現時点においては、導入は見送らせていただく。機運を見ながら判断していくということで答弁しております。

続いて、議案でございます。

15件の議案がありましたが、当局に係る分については、契約案件の議案でございました。

新社会教育施設及び認定こども園建設工事契約についてということで、こちらは、地方自治法及び本町の条例において、5,000万円以上の工事契約に関しては議会の議決を要すると規定しております。

総合評価方式における制限付き一般競争入札を6月6日に執行いたしました。

評価点において最も点数の高かった遠藤興業株式会社と仮契約を締結後、本議会において承認され、6月18日に契約となっています。契約金額は24億9,150万円となります。

常任委員会の閉会中の継続審査ということで、教育委員会所管の産業教育常任委員会については、「女川の観光振興について」ということで、継続審査となりました。

また、最後に議員から発議案がありまして、付帯決議検証特別委員会が設置されました。

これは、総合運動場の指定管理業務を指定する際に、その指定業者が初めての指定管理業務を請け負うということで、5年契約で上程したのですが、5年は認められたものの、3年を経過後もう一度再評価するという付帯決議が付いております。そのための検証委員会が設置されたということになります。

今後、付帯決議検証委員会が動いていくものと考えられます。その他ですが、いよいよ来月から夏休みになりますが、プール監視員を募集しておりました。2名採用する予定でございます。そこに3名の応募がありました。今後、面接試験を実施して採用していくということになります。

生涯学習・体育振興の報告になります。

まず、生涯学習関連について、主なものを説明させていただきます。

6月25日（水）、老壯大学の開講式が午前10時から行われます。今年度は5回の開催を予定しております。

女川町協働教育プラットフォーム事業です。

6月27日（金）、小学校第6学年を対象に職業ミニ体験を予定しております。町内11事業者に依頼をして、承諾済みでございますので、こちらに小学生がそれぞれ分かれて職業体験を行うことになっております。

被災者支援総合交付金「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」、こちらは、今年度も「おながわ放課後楽校」を実施してまいります。

参加者につきましては、114名の児童から申し込みがありました。本年度も子供たちの非認知能力を高めるためにこの事業を行ってまいります。

その他の事業になります。

来月から夏休みになりますが、地域子ども会活動として、青少

年教育の一環として、今年度は2か所の子ども会で、合同のラジオ体操を実施する予定となっております。

ジュニア・リーダー活動、こちらも青少年教育になります。7月31日（木）から8月2日（土）まで、栃木県塩谷町と女川町のジュニア・リーダーの初級研修及び交流研修会を今年度は女川町で開催する予定となっております。

体育振興事業になります。

東北社会人サッカーリーグ1部コバルトーレ女川、現在のところ、負けなしの首位ということで、好調をキープしているようございます。

7月のイベントでございます。

定例のトレーニング教室、ヨガ教室、スポーツクラブのほかに、町制施行100周年のカウントダウン事業として、サッカー元日本代表の佐藤勇人さん、佐藤寿人さんをお呼びして、サッカー教室を7月29日（火）、第一多目的運動場にて行います。

その他の大会として、まず、宮城県レディースソフトボール大会を7月5日（土）・6日（日）の2日間、第二多目的運動場で行われます。

アイリスオーヤマ第10回プレミアリーグU-11のチャンピオンシップ2025が今年も本町で7月30日（水）から8月1日（金）の予定で行われます。40チームが参加する予定となっております。以上でございます。

報告は以上となります、委員の皆様方から、ただ今の報告事項についてご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。

新社会教育施設と認定こども園の建設に関してのお話がありましたがけれども、これからハード面では進んでいくのだろうと思われるのですが、ソフト面ではどのような進行状況になっているのでしょうか。

この事業は2か年の事業になります。令和7年度、8年度になります。開所の予定は、令和9年4月になります。工事は令和9年2月くらいで終わる予定ですが、社会教育施設に関しては、今年度は建設、来年度は建設と併せて、備品関係の購入となります。この施設は勤労青少年センターの代替施設として考えておりますので、人員配置の件については、そのままスライドになるかなと思います。

問題なのは、こども園の方だと思います。こども園に関しては健康福祉課管轄になるのですが、こども園は本町でも初めてになりますので、許認可関係、人の募集、それからさまざまな手続

き関係が健康福祉課で行われるようになっております。私たちも保小連携会議に出たりしながら、情報共有をしていきますが、基本的には健康福祉課がいろいろ手続きを進めていくということになります。

中村委員

ただ、結果的には、今の保育所の保育士という形になりますよね。ただ、こども園になればそれなりの資格も必要になってくるかと思うので、先生方の、指導する側の資格整備みたいなものはどのようにになってくるのか。最終的には教育委員会管轄になって移行していくわけですが、その辺についてはどうですか。

教育長

もうこの話については、ソフト面についてもある程度動いていて、心配していたのが、石巻市の例を挙げながら、私からも健康福祉課長を含めていろいろな話をしてきてています。基本的に保育所の先生たちは、幼稚園教諭と保育士の資格を持っていらっしゃるので、その資格関係については問題はないかと思うのですが、要は学校になるので、そのあたりの動き、2系統ができますよねということで話を聞いて、いろいろなところに視察に行っています。

北上こども園にも行っているし、湊こども園にも話を聞いて、去年もずいぶん動いているかと思います。

ただ、実際に動いてみないと分からぬ部分もたくさんあると思います。我々にとっても非常に不安な部分はあるのですが、一緒に入りながら、指導主事にも入ってもらっている部分もあるので、あとは状況を見ながら、令和9年度から何とかなっていくのかなというふうな部分では見ています。

実際に系統が変わってくるので、一番大変なのが、文書整理が急に増える。そのあたりはいろいろ聞いていたので、そのあたりも話はしていました。学校訪問指導も入りますから、そういうことも含めて準備を進めてもらわなければならないと。

基本は、局長が言ったように、健康福祉課がメインになってくるのですが、教育委員会も一緒にやっていかなければならぬと思っています。

具体的なことについては、私も一緒に入って動いているわけではないので、もう少し近づいてきた段階で話をていきたいというふうに思っていました。

中村委員

問題は、私も全般的なことは分からぬのですが、指導に当たる先生方の意識が、こども園化に向けて高まっていくとか、あるいは切り替えがきちんとできるかどうかを、できる前から徐々に養成していくかないと、本当に急にこども園になって、先生方

の対応とか、それから、いろいろな今までの保育園の在り方と、またこども園との在り方では違うので、その意識の移行というか、そういうものも事前に進めていく必要があるのではないかなどというふうに思ったので、どの程度進んでいるのかなと思ってお伺いしたのです。

教育長

分かりました。

まだそのあたりについては私たちも確認はできていないですが、意識はあるかなと。

中村委員

今まで保育園として一つだったものが、こども園、保育園という形で分かれていくので、その辺も、こちらに勤務なさる方、また片方に勤務なさる方と意識などの違いも出てくるだろうし、その連携も今後どのように図っていくかという部分、大きな問題かなと思いますね。

教育長

そうですね。そのあたりは、勤務している部分がありますから。これから詰めてまいりたいなと。2年かけて詰めていく形になってくるのかなと思います。

よろしいですか。

中村委員

はい。

教育長

ほかにございませんか。

新福委員

女川町議会定例会で出された、宮坂議員の引き渡しの際の二次災害リスクの低減のためという質問があって、教育長が常日頃からのリスク、クライシスへの備えの徹底、指導、支援を行っていくという答弁をされているのですが、これはまさしくこのとおりだとは思うのですが、学校側がどれくらい引き渡しに関しての認識を高めているかと思いました。

というのも、野蒜小学校の裁判の記録を私、高裁判決まで分析しているのですが、かなりハードルが上がっているんですね。その中で裁判官が言っているのが、大災害が起こったら、帰さないと。帰してしまうと二次災害に遭うんだという予見可能性をもって対応しなければいけない。となると、学校から帰さないというふうな対応をしなければいけないのですけれども、それについて学校側はきちんと認識しているとは思うのですが、そういうこともしっかりとつかんでおかないといけないのかなとちょっとと思ったものですから、ひと言、大事なことですから。

教育長

おっしゃるとおりで、私からも、簡単に引き渡しをやればいいというものではないということは答弁の中でも話をしました。石巻市においても引き渡しをしてしまったために震災の時に亡くなってしまって、学校に残った子供たちはみんな助かったとい

		うケースがたくさんあったんです、いろいろな学校で。そういうことも含めて話をさせていただきました。
		学校でもマニュアルをきちんと作っていて、例えば災害で、急に大雨警告が出された時、状況がきちんとつかめるまでは学校待機。津波の警報が出てもそうです。
		よろしいですか。
新福委員		はい。
教育長		ほかにございませんか。
		(「ありません」の声あり)
教育長		それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。
12 その他の		
教育長		「その他」に入ります。
		何かその他で報告等ございますか。
		なければ、「その他」については、よろしいでしょうか
		(「はい」の声あり)
教育長		それでは、再来月の日程を組ませていただきます。
		[8月27日(水)午前10時からということで調整]
教育長		それでは、8月の教育委員会は、8月27日水曜日午前10時からということで、組ませていただきます。
		ほかにございませんか。
		なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。
		ありがとうございました。
13 閉会	午前10時25分	
14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。		
	参考 佐藤 拓也	
		上記記録の正確なることを認めここに署名する。
		令和7年7月30日
	会議録署名委員 3番委員	中村ひみ子
	令和7年7月31日	
	会議録署名委員 4番委員	山内哲哉